

～ 富士見市指定文化財の紹介 ～

護国寺大型板碑

指 定	市
種 別	有形文化財
種 類	考古資料
員 数	2基
指定日	昭和58年（1983）6月20日
所在地	富士見市大字勝瀬723-1 護国寺境内



【 概 説 】

勝瀬の護国寺境内に所在する2基の板碑は市内最大のもので、金石文が完全に磨滅して造立年代が定かではありませんが、鎌倉時代中期の頃のものと考えられます。ひとつは高さ3m、碑面に阿弥陀三尊の梵字が刻まれ、もうひとつは高さ2.9m、碑面に金剛界大日如来・降三世明王の二尊の梵字が刻まれています。いずれも緑泥片岩製で、板碑頂部が尖り面取りが施され、種子の上部が一段張り出した額部を有しています。こうした板碑は尖頂有額板碑と呼ばれ、新河岸川流域に分布する初期の板碑の一群として注目されます。